

日本共産党袋井市議団の議会報告

2012年11月定例会

発行
日本共産党市議団
高橋 美博
大谷 48 6100
浅田 二郎
浅羽 23-2272



一般会計補正予算

平成24年度一般会計補正予算(第4号)は、4億300万円の増額で、総額308億6950万円となりました。主な歳出は次のとおりです。

今年度も予定以上の退職者退職予定者が13人から25人と増えたため、退職手当金(2億2500万円)が増額となりました。退職手当基金2億200万円を取り崩します。

「定員適正化計画」では、退職者の5割補充となっていて、職員の過重労働や非常勤・臨時職員への置き換えなど問題が出ています。

市議会11月定例会が、11月27日から12月19日まで開催されました。市長提出23議案(報告3件含む)の審議が行なわれ、全議案が原案通り可決・承認されました。

日本共産党議員団は、規約の全部変更1議案に反対しました。

病院企業団規約

中東遠総合医療センターをどう設置・運営していくかの基本を定める「掛川市・袋井市病院企業団規約」が、掛川市・袋井市新病院建設事務組合規約の全部変更という形で決まりました。

日本共産党議員団は、次のような問題点を指摘し、反対しました。

負担割合は不適切
両市の負担割合は、別表のようになりました。

利用者割が基本

笠原幼稚園のため土地購入
笠原幼稚園と笠原保育園の統合めざし、増築に必要な土地(1504㎡)を約1592万円で購入します。

浸水センサーの設置費
村松及び諸井地区に、浸水の危険を知らせる浸水センサーを設置します。

事業進捗に併せ増額
障害者自立支援施設の利用や家庭内家具固定の増加、太陽光発電機器等の導入件数の増加により、それぞれ事業推進のため、1億432万円、2320万円、990万円を増額します。

病院会計の補正

医師住宅(清水町)と病院東側の駐車場の売却に伴い、資本的収入では資産売却代金(3億2204万円)が、収益的収入では特別利益(1億4645万円)などが増額補正されました。

また、カルテ保存などのため、医療情報システム購入費(1700万円)の債務負担行為が追加補正されました。

円を増額します。

また、主な歳入は、国や県の支出金7700万円、基金からの繰入金2億9100万円などです。

管理運営に係る経費については、どのように利用するかが問題であり、利用者割を基本にすべきです。10%ではあまりにも少なすぎます。

所在地割を
病院の建設や存在による経済的・社会的メリットは、きわめて大きいものです。

「所在地割」を導入して、所在地側に応分の負担を求め

	人口割	均等割	距離割	利用者割
管理運営に係る経費	55%	20%	15%	10%
建設整備に係る経費	65%	20%	15%	

人口割は前年10月1日現在の割合、均等割は50%ずつ、距離割は掛川市85%袋井市15%、利用者割は前年度の利用実績割

地域主権推進法に伴う条例

地域主権推進一括法の施行に伴い、これまで国が定めていた基準等を、市の条例で定めることが必要となりました。

そのため、関係する介護施設、下水道、水道、道路、市営住宅、公園、河川などに関する基準を定めるため、8つの条例を制定又は一部改正しました。

市の裁量権の拡大を図ることを目的としていますが、多くは国の基準に「従うべき」「参酌すべき」となっていて、市独自の基準はほとんどありません。

病院事業条例の全部改正と指定管理者の指定

現市民病院閉院後、中東遠総合医療センターの後方支援病院として、総合内科的外来と一般病床50床、療養病床50床、回復期リハビリテーション病棟50床の病院として開設します。

そのため、条例が改正されました。

名称は、「袋井市立聖隷袋井病院」となり、病床数は、一般病床100床、療養病床50床の計150床の病院となります。

また、病院の管理運営を市長指定の指定管理者に行わせることができる条項を新たに加えました。

そして、平成25年5月1日から平成30年3月31日までの期間、社会福祉法人聖隷福祉事業団を指定管理者に指定することになりました。

なお、一般会計補正予算で、赤字補填のため毎年度2億円を上限に運営費の補助を行うとして、5年間で10億円の債務負担行為が追加補正されました。